

## 「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」について

平成23年 7月12日 栃木県知事 福田 富一

## 1 経過等

- H22. 12. 20 高齢者医療制度改革会議「最終とりまとめ」…①  
 “ 全国知事会意見「持続可能な国民健康保険制度の構築に向け国の財政責任を含めた本質的な検討を求める」…②  
 ※同会議で「国民健康保険に関する国と地方の協議」への参加依頼  
 →最終とりまとめを前提とした法案化のための協議には応じず
- H23. 1 厚生労働大臣「法案化と切り離して国保のあり方について純粋に議論」  
 →協議に参加することについて了承
- H23. 2. 25 「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」事務レベルWG  
 (これまで2回開催)  
 メンバー：地方(知事会(栃木県、愛知県、鳥取県)、市長会、町村会)、厚労省担当課  
 →WGの検討の進捗状況を踏まえ、節目でハイレベル協議を開催(現在開催時期未定)
- H23. 4. 7 全国知事会意見「社会保障制度改革と地方の役割」…③  
 H23. 6. 30 政府・与党社会保障改革検討本部「社会保障・税一体改革成案」…④

## 2 国民健康保険制度等に係る考え方の整理

	国		全国知事会	
	① H22. 12. 20 最終とりまとめ	④ H23. 6. 30 成案	② H22. 12. 20 意見	③ H23. 4. 7 意見
高齢者医療	(第1段階) ・後期高齢者医療制度は廃止(高齢者は国保、又は被用者保険に加入) ・国保の高齢者部分の財政運営は都道府県単位化	高齢者医療制度の見直し(高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢世代・若年世代にとって公平で納得のいく負担の仕組み等)	・単なる看板の掛け替えにすぎない(H22. 12. 8意見) ・高齢者間の不公平の復活	現行の後期高齢者医療制度は維持し、安定的な運営に努めるべき
国保	(第2段階) 全年齢の都道府県単位化(第1段階施行から5年後を目標)	市町村国保の財政運営の都道府県単位化・財政基盤の強化(低所得者保険料軽減の拡充等)	・構造的問題の議論なき市町村国保の都道府県化 ・現状維持の国の財政責任 ・財源論の欠如	・国保は国費の拡充等により、安定的な運営を確保すべき ・持続可能な制度が構築されるならば、都道府県も積極的に責任を担う覚悟

3 国保協議に当たっての主な論点（全国知事会として意見を取りまとめるべき事項）

- 都道府県が積極的な責任を担う前提となる「持続可能な制度」の姿
  - ・ 財源のあり方
  - ・ 国・都道府県・市町村の役割分担のあり方 等

4 今後の対応

- (1) 上記論点に係る知事会としての意見集約
- (2) 市長会・町村会との連携
- (3) 本協議の法に基づく「国と地方の協議の場」との関係整理